

議会運営委員会

平成22年5月26日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○木澤 正男	小林 誠
中川 靖広	飯高 昭二	辻 善次
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 清水 建也

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時）

署名委員 木澤委員、小林委員

委員長

皆さん、おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

会議録署名委員に木澤委員、小林委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりです。それではレジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まずはじめに、協議事項（1）平成22年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。①の会期日程につきましては、4月12日の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、6月1日（火）から6月22日（火）までの会期22日間ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。平成22年第3回斑鳩町議会定例会は、6月1日（火）から6月22日（火）までの会期22日間ということで決定させていただきます。

次に、②の付議予定議案についてを議題といたします。総務部長に出席を願っておりますので、付議予定議案について総務部長から概要説明を受けることといたします。 清水総務部長。

総務部長

それでは、付議予定議案につきましてご説明させていただきます。

予定しております提出議案数は、議決案件が8件、承認案件が2件、認定案件では1件、報告案件5件の合計で16件でございます。

まず、議決案件の方から説明をさせていただきます。

① 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、いわゆる育児休業法の一部改正が、本年6

月30日から施行されることに伴いまして、当条例の一部改正を行うものでございます。内容といたしましては、3歳に満たない子どものある職員が、その子どもを養育するために請求した場合には、原則的には時間外勤務をさせてはならないということを、新たに規定をし、そのことに伴う条文の整理を行うものでございます。

二つ目の斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これにつきましても、いわゆる育児休業法の一部改正によりまして、当町も一部改正を行うものでございますが、改正内容の主なものといたしましては、現行の条例においては、職員の配偶者が就業しているかどうかなど、当該職員でなければ育児することが出来ないという理由がなければ、育児休業が出来なかつたところでございますが、今回の改正によりまして、その制限がはずされて、例えば配偶者が主婦でありましても、その職員が育児休業をすることが出来るということでございます。その他、育児休業を、より取りやすい状況とする改正となっております。

三つ目、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてでございます。これにつきましては平成22年度地方税制の改正を内容といたします。「地方税法等の一部を改正する法律」が3月31日に公布、4月1日から施行されたことから、本条例におきまして、市町村たばこ税の税率の引き上げ等々、所要の改正を行うものでございます。

四つ目の平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算額に、それぞれ258万1千円を追加する補正でございます。内容といたしましては、寄附金の受け入れに伴います補正及び消防団員の退職に伴う補正でございます。

次に、斑鳩中学校（北館西棟・体育館）校舎耐震補強工事請負契約の締結についてでございますが、この案件以下4件につきましては、予定価格が5千万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。この斑鳩中学校の工事請負契約の締結につきましては、去る5月18日に郵便入札を開札いたしました。その結果、最低入札者は、宮崎建設株式会社 代表取締役 辰巳誠治。入札額は消費税込みで6,130万9,500円で

ございました。なお、落札率といたしましては95.1%となっております。

次に、平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その1)でございますが、これにつきましては、興留1丁目から4丁目にかけての県道大和高田斑鳩線への公共下水道工事に係る契約でございまして、これにつきましても去る5月18日に郵便入札を開札した結果、最低入札者は、宮崎建設株式会社 代表取締役 辰巳誠治。入札額は消費税込みで7,843万5千円でございます。なお、落札率は、90.99%となっております。

次に同じく、平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)でございますが、これにつきましては、龍田南2丁目内、菅神社の西側方面におけます公共下水道工事に係ります契約でございまして、これにつきましても5月18日に郵便入札を開札した結果、最低入札者は、株式会社 中谷組、代表取締役 中谷保子。入札額は消費税込みで7,392万円でございます。なお、落札率は91.55%でございます。

続きまして同じく、平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その3)でございますが、これにつきましては、龍田3丁目地内、旧龍田街道沿いの公共下水道工事に係る契約でございまして、これにつきましても5月18日に郵便入札を開札いたしました結果、最低入札者は、株式会社 二隆建設、代表取締役 喜多信彦。入札額は消費税込みで7,402万5千円でございます。なお、落札率につきましては、これも90.99%でございます。

次に承認案件の2件でございます。まず、町長専決処分について承認を求めることについて(平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)でございます。これにつきましては、平成21年度の国民健康保険特別会計の決算を見込みますなかで、4億9,960万円の歳入欠陥が生じることから、平成22年度予算から繰上充用の措置を行う補正でございます。この金額というのは若干変更があるというふうに聞いてございます。

二つ目、町長専決処分について承認を求めることについて(平成22

年度斑鳩町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について）でございます。これにつきましては、現時点におきまして、平成21年度の老人保健特別会計の決算を見込みます中で、1,361万2千円の歳入欠陥が生じますことから、平成22年度予算から繰上充用の措置を行う補正でございます。なお、この金額全額につきましては平成22年度におきまして、国庫支出金等から受け入れを行います。この金額につきましても若干変更の可能性があるということでご認識いただきたいと思えます。

次に、認定案件1件でございますが、平成21年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてでございます。

次に、報告案件の5件でございますが、まず、一つ目の議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）でございますが、これにつきましては、都市整備課職員、柳井でございますが、本年4月8日に岡本の公民館西側でございます町道に設置されております車両感知器付きの信号柱に公用車で接触をいたしましたことによりまして、同信号柱の一部を破損した事故につきまして、示談により対物損害賠償の額が8万5,890円と決定いたしましたことに伴いまして、去る5月20日付で議会において指定されております事項につきまして、町長専決処分をさせていただいたことにつきましての報告でございます。二つ目の議会の委任による町長専決処分の報告について、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）につきましては、今説明をさせていただきました、損害賠償について、賠償金として8万6千円を補正させていただいたもので、5月20日付で専決処分をさせていただいたことの報告でございます。

三つ目の平成21年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）につきましては、一般会計におけます繰越額等についての報告を行います。次に、四つ目、平成21年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてと、⑤平成21年度斑鳩町土地開発公社業務報告について、ということで、以上が平成22年第3回定例会に提出を予定しております議案の内容でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま、付議予定議案の概要説明を受けましたが、委員皆さんのほうから事前にお聞きしておくことがありましたら、お受けしたいと思います。質疑、ご意見等のあるかたはどうぞ。

(な し)

委員長 なければ、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということで承認しておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということで了承しておきます。

次に、③の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表とを合わせてご覧いただきたいと思います。日程順に確認をしていきたいと思います。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程6まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、付託議案の取扱いですが、既に各常任委員会であらかじめ説明がなされていることとは思いますが、付託先などについて確認したいと思います。まず、日程7、議案第22号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会へ付託。日程8、議案第23号、斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程9、議案第24号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程10、議案第25号、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）については、予算決算常任委員会へ付託。日程11、議案第26号、斑鳩中学校（北館西棟・体育館）校舎耐震補強工事請負契約の締結については、総務常任委員会へ付託。日程12、議案第27号、平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結につい

て（その１）は、建設水道常任委員会へ付託。日程１３、議案第２８号、平成２２年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について

（その２）についても、建設水道常任委員会へ付託。日程１４、議案第２９号、平成２２年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その３）についても、建設水道常任委員会へ付託。

ここまでは、総括質疑ののち、ただ今申し上げましたように、それぞれの委員会に付託するということにしたいと思います。

次に、日程１５、承認第５号と日程１６、承認第６号については、いずれも町長専決処分にかかる承認案件でありますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に即決したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。承認第５号と承認第６号につきましては、初日の本会議で、その承認について諮っていただくことといたします。

ただいま申し上げました承認議案２件について、皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があると他の議員さんからお聞きになっている議案がございましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせをいただけたらと思いますが、ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

それでは、今のところ、討論の予定はないものと確認をしておきます。次に、日程１７、認定第１号、平成２１年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、予算決算常任委員会に付託いたします。

暫時休憩します。

（ 午前９時１４分 休憩 ）

（ 午前９時１４分 再開 ）

委員長

再開いたします。

ただ今申しましたように予算決算常任委員会に付託いたします。

次に、日程18、報告第6号から日程22、報告第10号までの5議案については、いずれも報告案件ですので、これまでの例により、本会議初日に報告を受けることといたします。

なお、日程18、報告第6号と日程19、報告第7号につきましては、同一事故に係るものでありますので一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。報告議案5件については、初日に報告を受け、承認第6号と承認第7号については、一括議題といたします。

以上、確認いたしましたとおり、付議議案の取扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、ただ今確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

町長提案にかかる議案の取扱いについては以上で終わらせていただきたいと思います。

次に、レジメにも書かれておりますように、斑鳩町農業委員会委員の推薦について、協議していただきたいと思います。

議会推薦の農業委員については、議会申し合せにより任期は1年ですので、この6月議会で改選をしていただくことになっております。議会推薦の農業委員の法律上の任期は、平成23年7月までとなっておりますので、現農業委員の中川議員、辻議員には辞職願を出していただき、後任の農業委員を決めていただくこととなりますが、これについては、

本会議初日の全員協議会で各議員さんからご希望をお聞きし、決めていくことになるかと思えます。

そして、6月17日の議会運営委員会で、皆さんに追加議案とすることをご確認いただいて、最終日に追加上程をすることにしたいと思えますが、委員皆さんのほうで何かご意見がございましたらお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、農業委員の推薦については、初日の全員協議会で議員皆さんからご希望をお聞きし、最終日に議案を上程するという確認をしておきます。

付議予定議案の取扱いについては、以上で終わらせていただきます。総務部長のほうから他に何か報告等しておくことはありますか。

総務部長 ごさいません。

委員長 なければ、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことといたします。どうもご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

(午前9時17分 休憩)

(午前9時22分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。

続きまして、(2)陳情書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに4件の陳情書をお受けしております。これについて、本日、その取扱いについてご協議いただきたいと思います。

それでは、まずはじめに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をしてもらいます。 藤原議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、お手元に配布しております陳情書をご覧いただきたいと思
います。これら陳情書の提出を受けました経緯等についてご説明させて
いただきます。

まず、「食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品
表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める陳情書」につい
てでございます。陳情者は、生活クラブ生活協同組合、理事長、立石昭
彦氏でございます。去る2月26日に理事長が事務局にお越しになられ
まして提出を受けたものでございます。

次に、「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関す
る陳情書」についてでございます。この陳情書は、去る3月8日に、日
本の子供の未来を・守る会奈良支部の小川視津子氏から郵送にて送られ
てきたものでございます。陳情者のプロフィールにつきましては、陳情
書の後ろに添付されておりますので、またご参照いただければと思いま
す。

次に、「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の
提出に関する陳情書」についてでございます。この陳情書につきましま
す。先の陳情書と同じく、日本の子供の未来を・守る会奈良支部から3
月8日に郵送で送られてきたものでございます。

次に、「子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書」
についてでございます。この陳情書につきましても、先の陳情者と同じ
で、日本の子供の未来を・守る会奈良支部からでございます。5月2
4日に郵送にて送られてきたものでございます。以上です。

委員長

ただ今、局長から説明のありましたこれら陳情書4件について、どの
ように取扱いをするのか、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思いま
す。これはひとつ、ひとつ皆様のご意見をお聞きしたいと思えます。

まずはじめにですね、食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に
向けて、という陳情書に関してご意見賜りたいと思えます。

木澤委員。

木澤委員

町内の方っていうか、陳情の方が持ってこられた、これまで受付をす

る際にも郵送されてきたのか、持って来られたのかということも見ながら議会の中でどういう扱いをしようかということも、一定議論っていうんですかね、諮ってきたのかなというふうにも思いますし、特に、このことについてはやはり不安に思っておられる方も多いことから、町議会でも議論をしていくに対して、意見を挙げていくということで委員会に付託をしていく方向で私はいいかなというふうに思います。

委員長 他に、ご意見はございませんか。

(な し)

委員長 ただ今、木澤委員の方から委員会付託して議論を深めていけばどうかというふうなことでありますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 その場合にはどの委員会に付託するのか。食の安全という観点からいくと厚生ですね。暫時休憩いたします。

(午前9時28分 休憩)

(午前9時29分 再開)

委員長 再開いたします。食の安全、または表示に関することの趣旨の陳情でありますので、厚生委員会に付託するという確認をしておきます。なお、お配りしております議事日程には入っておりませんので、議案として追加をさせていただきます。

それでは、次に「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書」、これについて皆さんのご意見を賜りたいと思います。 飯高委員。

飯高委員 大変重要な陳情、意見書だと思うんですけども、やはり今後そういつ

た意味から、幅広い国民的議論を深める必要があるという観点から、今回はこれを皆さんに配布していただいたらと思いますけども。

委員長 他にご意見ございませんか。 中川委員。

中川委員 教えていただきたいねんけど、これ今でも、現在、夫婦別姓っていうのは、夫婦いっぱいあるねんね。今はないんですか。

委員長 籍に入っておられなかったら別姓ですわね、夫婦の場合に通称名を使っておられる方、その通称名っていうのは社会的に認められていますんで。 中川委員。

中川委員 そしたらこれは、籍は一緒やけども、苗字を別にできる法整備っていうことですか。

委員長 そうですね、詳しい内容っていうのはあんまり公表されてるのかな。選択的ですからね、夫婦一緒の名前でもええし、別々の姓を名乗ることも許されるという法律をとということですね。その場合に子どもさんの姓がどうなるのかとか、そこらへんはちょっと勉強不足なんで、まあそれを勉強する場合に付託することもええことはええと思いますけどね。
辻委員。

辻委員 これは戸籍上も別姓で認めるっていうことですね。

委員長 そうですね。 辻委員。

辻委員 今は通常でいけるけども、これちょっとそういうことやったらこれから個々に勉強する必要があるのかなっていうのが、今、飯高委員が言われるような格好で。

委員長 そしたら配布にとどめて各議員が調査、研究するということですね。

他にございませんか。

(な し)

委員長 　ただ今お2人の委員さんから、配布にとどめ、各議員が個々に調査、研究して見識を深めていくというご意見を賜りましたが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 　そしたら、この「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書」については、各議員に配布にとどめて、各議員が個々に勉強、調査、研究していただくということにしておきます。

　続きまして、「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書」について皆さんのご意見を賜りたいと思います。ご意見ございませんか。　辻委員。

辻委員 　私、この趣旨に賛同できませんので、その辺で。委員会付託になっても、一応、なる別として、これはもう以前の参政権やないけど、町村合併の時にも斑鳩町されましたけどもね、その時だっっているいろんな論議あるし、これからこの経緯もやっぱり十分知っておく意味で、個々議員がもう少し勉強する必要があるのかなっていうふうに考えます。この背景もいろいろ難しい問題もあるらしいですけど、その辺も含めて、私は配布にとどめて、個々が勉強していくということでええのかなという気がします。

委員長 　他にご意見ございませんか。　飯高委員。

飯高委員 　私も辻委員と一緒に意見なんですけども。重要な内容であるということとは承知しております。今後、こういった形の意見書は来るのかなとは思いますが。国のほうでもやはりこれを進められるという方向にあっては、

多くの意見が必要になってくるんじゃないかなと思いますんで、今回は配布にとどめておいたらいいかなと思います。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、私から意見ちょっと言わせてもらいます。これは地方参政権付与ですから、私たちに直接関わることなんですね。国政やとかそんなんやなしにね。あることから、これは付託して議論を深めていく、その意見書を出す出さんよりも、意見を深めていくべきではないかなと私自身は思っております。 飯高委員。

飯高委員 他の委員さんにちょっと聞いていただいたらどうですか。

委員長 木澤委員。

木澤委員 私も議論をすることにはやぶさかではないんですけども。この法制化に反対するという陳情書を上げてほしいという意見書で、これ寄せてきていただいておりますので。今、地方参政権についてどうするということから議論されている中で、先に反対するというふうに上がってきている意見書についてを議論するというよりも、地方参政権についてどう考えていくんかっていう議論は必要だと思いますけども。今回、この陳情に対しては反対するという方向できてますんで、今回は配布していただいて、この地方参政権付与のことについて今後議論していくことについてはいいと思うんですけど。今回のこれについてはちょっと配布にとどめていただくのがいいかなと思ってます。

委員長 中川委員。

中川委員 それで結構です。

委員長 小林委員。

小林委員 僕的には、この3件、日本の子供の未来を・守る会の内容については3件とも同じレベルなのかなと、3件とも同じ重要度なのかなと思ってますので、どれか1つを配布、どれか1つを委員会付託するとなると、いうのはちょっとどうかなというふうに思っています。私も反対するとかいろいろ廃止とか書いてますのでね、それを協議するよりは、地方参政権付与、それを各勉強していくほうがいいのかと思ってますので、やはり各議員に配布にすることによっていいのかなというふうに考えています。

委員長 わかりました。今、すべての委員さんのご意見をお聞きしますと、配布にとどめ、各議員が個々に調査、研究していくということにすればどうかということなんで、そのようにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そしたら、これについては配布にとどめておくということにします。続きまして、「子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書」について、皆さんのご意見を賜りたいと思います。 中川委員。

中川委員 先の8月の衆議院で、これを民主党が公約に掲げて、子ども手当をこんだけ出しますということを掲げて、政権交代になったと。だから国民半数以上の方が、この公約に賛成して、子ども手当に賛成して民主党という政権に代わったわけなんで、それに反対するっていうこの意見書については配布で結構かなというふうに考えています。

委員長 他にご意見ございませんか。

ただ今、中川委員の方から配布にとどめておくということでご意見賜

りましたが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そしたら、この「子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書」についても配布にとどめるということにしたいと思います。

そしたら次に、2. その他についてを議題といたします。委員さんのほうから何かございましたらお受けいたします。

(な し)

委員長 ございませんか。議長の方から。 中西議長。

議 長 2点ほど、報告をさせていただきたいと思います。

今、皆様のお手元に配布させていただいておりますけど、1点目が、夏のエコスタイルを実施ということで、町のほうから、また今年も6月1日より9月30日までの間、エコスタイルを実施をするということで、つきましては、議会にも協力依頼がまいっております。議会といたしましても例年どおり議場におけるクールビズの実施をしていきたいと思っておりますので、また皆様方のご協力をよろしくをお願いをしたいと思います。

それと2点目ですけども、子ども模擬議会についてでございます。

これもお手元に配布しておりますが、8月10日(火)に実施をされますのでご報告をさせていただきます。以上でございます。

委員長 そしたら、事務局のほうから何かございませんか。

藤原議会事務局長。

議会事務 それでは、2点だけ報告させていただきます。

局長 まず、1点目でございますが、議会の意見箱「こだま」に1件のご意見が寄せられておりますので、これにつきましてご説明をさせていただきます。お手元の最後の資料をご覧いただきたいと思います。提出者は、

龍田西4丁目にお住まいの町民の方でございますけれども、4月12日に事務局へ直接お越しになられまして提出を受けたものでございます。

このご意見につきましては、議会へのご意見ということでもなく、町行政へのご意見でありましたので、生き生きプラザの担当課であります健康対策課に連絡をいたしまして対応方依頼をさせていただきました。この資料では、住所、氏名は個人情報でございますので消させていただいておりますけれども、お名前が書かれておりましたので、その方と直接、健康対策課長が話し合いをもたれまして、中央公民館とも調整をしながら来年度に向けて検討するというところで、提出者のご理解をいただいたという報告を課長から受けております。

次に、2点目ですけれども、本会議場における速記をお願いしております、岡田さんのほうから今年度限りをもって辞めたい旨、文書をもって申し出がございました。過去、議会におきましては、本会議では速記者を入れるということで議論があったというふうにもお聞きをしておるところでございます。しかしながら、時代の流れで速記者も減少している状況のなかで、また新しく速記者を入れることは非常に難しいというふうに考えております。また、OA化が進むなかでは、国会におかれても速記者を廃止されたというふうにもお聞きをしております。また、他の地方議会におかれましては速記者を導入されているところも少なく、そのようなことから、来年度以降の会議録作成については、他の方法を模索いたしたく事務局で検討いたしまして、方向がまとまりましたら、9月までの議会運営委員会に報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、2点、報告をさせていただきます。

委員長

先ほど議長からは、これまでどおり議場等においてクールビズを実施したいとのことでしたが、本年も実施するという確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長にはよろしく願いをいたします。

それでは、他にご意見等もないようですので、その他についてもこれをもって終わります。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前9時42分 閉会)